

指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書第54集

平成25年度市内遺跡確認調査報告書

敷領遺跡
迫田遺跡
松尾城跡Ⅱ



平成26年3月
指宿市教育委員会

例 言

1. 本書は、平成25年4月1日から平成26年3月31日まで実施した鹿児島県指宿市に所在する数領遺跡等の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、指宿市教育委員会で実施した。数領遺跡の調査は渡部徹也・恵島瑛子が担当し、鎌田洋昭・園田哲士の協力を得た。迫田遺跡の調査は鎌田洋昭・恵島瑛子が担当し、渡部徹也・園田哲士の協力を得た。松尾城基本測量調査は、福ヶ迫忠・鎌田洋昭・園田哲士が担当した。調査組織は以下のとおりである。

発掘調査主体	指宿市教育委員会	教 育 長	池 田 昭 夫
発掘調査責任者	指宿市教育委員会	教 育 部 長	濱 田 悟 知
発掘調査担当組織員	指宿市教育委員会	社会教育課長	瀧 石 一
		主幹兼社会教育係長	坂 上 次 喜
		社会教育担当主幹	片野田 清 司
		社会教育係主査	山 脇 倫 人
		同 上	奥 村 光 郎
		同 上	東屋敷 勝 介
		社会教育係主事	上川路 隆 介
		同 上	柄 原 愛 忠
		主幹兼文化係長	福ヶ迫 徹 也
		文化係主査	渡 部 徹 也
		文化係主査	鎌 田 洋 昭
		同 上	園 田 哲 士
		文化係技師	恵 島 瑛 子

発掘調査作業員 飯塚研正、下柳寛代志、諏訪園 繁、高城美吉、徳田美代子、吉満淳子、清 秀子、鎌田真由美
室内整理作業員 清一秀子、竹下珠代、鎌田真由美、境 由希

3. 本書の編集、図面作成、写真撮影は、鎌田洋昭・恵島瑛子が行い、渡部徹也の協力を得た。
4. 調査、及び報告書作成に要した経費2,000,000円のうち、50%は国、10%は県からの補助を得た。
5. 本報告書中のレベルは、全て絶対高である。図中に用いられている基準値は、国土座標系第Ⅱ系に準ずる。
6. 遺物観察表、遺物実測図、遺構図の表記凡例は、『論幸社川遺跡Ⅱ』（1992、指宿市教育委員会）と「木迫遺跡Ⅰ」（2000、指宿市教育委員会）に準ずる。 ※遺物のマンセル値は、土色計SCR-Iを使用し測定した。
7. 松尾城の基本測量業務については株式会社無蔵文化財サポートシステム鹿児島支店に委託した。なお、基本測量業務については、鹿児島国際大学短期大学部名誉教授 三木 靖氏の指導、協力を受けた。
8. 本報告の内容について、数領遺跡の地層については成尾英仁氏の、迫田遺跡の土器については上村俊雄氏、本田道輝氏、黒川忠弘氏、四元 誠氏のご指導を受けた。記して感謝申し上げます。
9. 発掘調査で得た全ての成果については、指宿市考古博物館時道館COCCOはしむれで保管し、活用する。

目 次

第Ⅰ編 数領遺跡

第1章 調査に至る経緯と概要	1
第1節 遺跡の位置と環境	1
第2節 調査に至る経緯とトレンチの設定	1
第2章 遺跡の層序	5
第3章 調査成果	8
第4章 まとめ	8

第Ⅱ編 迫田遺跡

第1章 確認調査に至る経緯	9
第2章 トレンチの設定	10
第3章 基本層序	10
第4章 各トレンチの成果	10
第5章 出土遺物について	11
第6章 調査成果のまとめ	17

第Ⅲ編 松尾城跡

第1章 松尾城跡の調査	23
-------------	----

第I編 敷領遺跡

第1章 調査に至る経緯と概要

第1節 遺跡の位置と環境

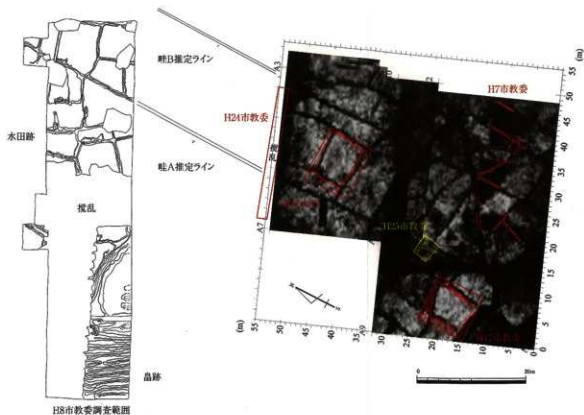
敷領遺跡は、指宿市十町小字敷領及びその周辺に広がる弥生時代から平安時代にかけての複合遺跡である。遺跡は、指宿市街地が広がる火山性扇状地のほぼ中央、海拔4～10m前後の標高にあり、火山災害遺跡として知られる国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡の北北西約2kmの地点に位置する。敷領遺跡の立地する扇状地は、北側を流れる二反田川と南側を流れる柳田川の両小河川に挟まれ、海岸に向かって緩やかに傾斜している。



第1図 敷領遺跡位置図

第2節 調査に至る経緯とトレンチの設定

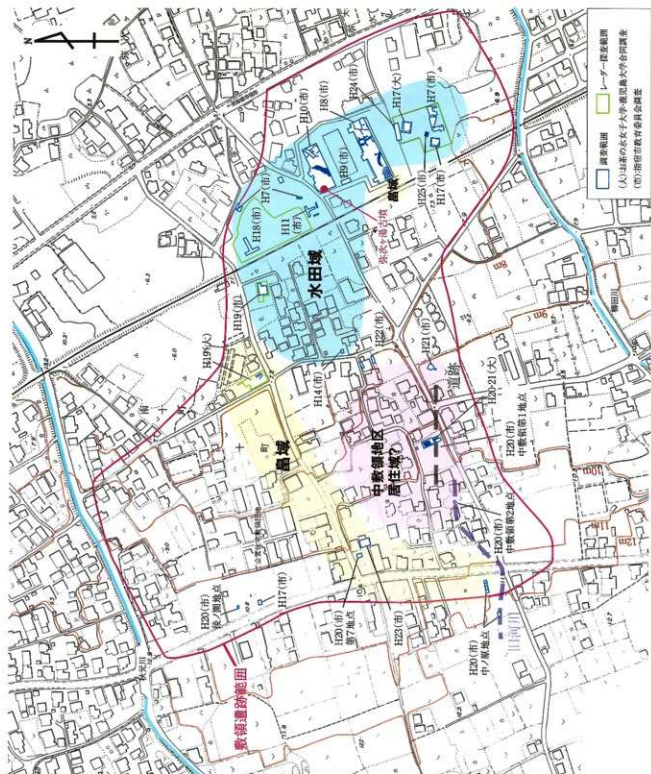
敷領遺跡での調査は、平成7年度の範囲確認調査で、874年3月25日の開閉岳噴出物「紫コラ」で埋没した水田跡などが検出されたのを嚆矢として、断続的に行われている。平成16年度以降は、お茶の水女子大学廣野光行教授を研究代表者とする、文部科学省科学研究費補助金 特定領域研究「わが国の火山噴火罹災地における生活・環境文化の復元」、



第2図 調査地点位置と地中レーダー探査結果

平成23年度以降は、基盤研究(B)「古代の村落における土地利用形態の研究」において当遺跡が選定された。お茶の水女子大学・鹿児島大学による共同調査と指宿市教育委員会による確認調査の実施により、紫コラで埋没した水田跡・畠跡や掘立柱建物跡などが発見され、平安時代の集落景観が復元されている(第3図)。

さて、敷領遺跡における重要な調査成果のひとつが、874年段階の条里制に関連する可能性のある水田の検出である。これは第2図に示した平成17年度に行われた地中レーダー探査および数回にわたる発掘調査によって明らかになったも



第3図 敷領遺跡調査地点集製図と平安時代の集落景観推定図



写真1 調査地点



写真2 確認調査状況



写真3 第5層b掘り下げ状況(東から)



写真4 層位の状況(南側)



写真5 第5層堆積状況(南側)



写真6 水田跡検出状況(北から)



写真7 水田跡検出状況(南から)



写真8 畦A 工具痕検出状況



写真9 水口検出状況(北から)



写真10 植物スタンプ



写真11 畦A埋没状況①(南壁)



写真12 畦A埋没状況②(南壁)



写真13 畦埋没状況①(西壁)



写真14 畦埋没状況②(西壁)



写真15 復旧活動の痕跡①(東壁)



写真16 復旧活動の痕跡②(東壁)

のである。平成24年度に実施された大学共同調査では、南北方向に延びる並行した畦A・Bにおいて、開聞岳噴火による埋没後、復旧活動を行った痕跡が検出された(鷹野ほか2013)。そこで、今年度は地中レーダー探査結果を基に、畦が交差する箇所を確認を行うこととし、第2図に示した地点を選定した。トレンチは南北3m×東西4mである。

鷹野光行・新田栄治・中村直子・森脇 広・荒木志伸・渡部健也2013「発掘調査でわかる事実－モノからコトへ－数領遺跡下原地点の調査から」『火山噴火復旧地の文化・自然環境復元－ソーン・ヴェスヴィアーナ、指宿 学融合研究2011/1012-』研究発表会資料(2013年2月11日 於東京大学)

第2章 遺跡の層序

数領遺跡の層序は、橋牟礼川遺跡の基本層序とほぼ同様である(第4図)。ただし、開聞岳火山灰層については降灰範囲の中心部から北にやや外れていることもあり、堆積層が橋牟礼川遺跡に比べ薄いことが特徴である。また、874年3月25日の開聞岳噴火による降下火山灰堆積層(通称「紫コラ」)では、二次堆積物が発達している場合が多い。

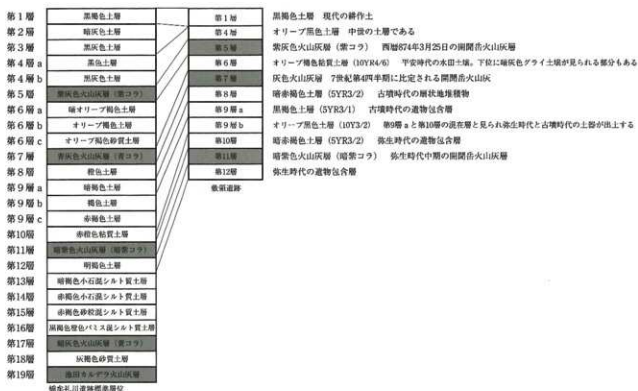
今回の調査では、第5層紫コラをa・b・cに分層した(第5図)。

第5層aは、黄褐色のパミス(φ3~7mm)が混じる黒褐色(Hue10YR3/1)火山噴出物層である。礫・砂を多く含む。黄褐色のパミスについては、874年3月25日の火山噴出物が風化したものと考えられる^{※1}。過去の調査では確認されていない層であり、トレンチの東南部において部分的に確認された。

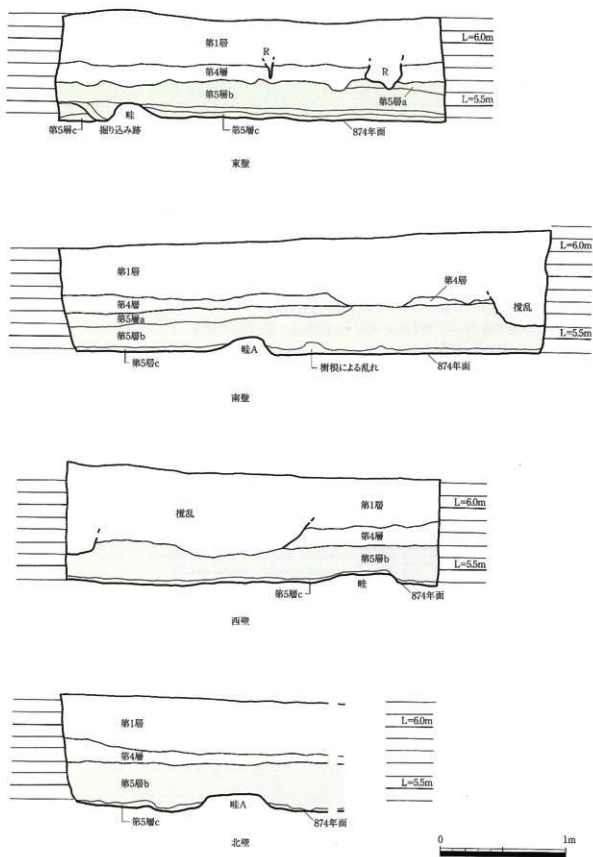
第5層bは、二次堆積層である。層中にはラミナ構造が数見でき、水成堆積物と考えられる^{※2}。

第5層cは、一次堆積の火山礫層である。

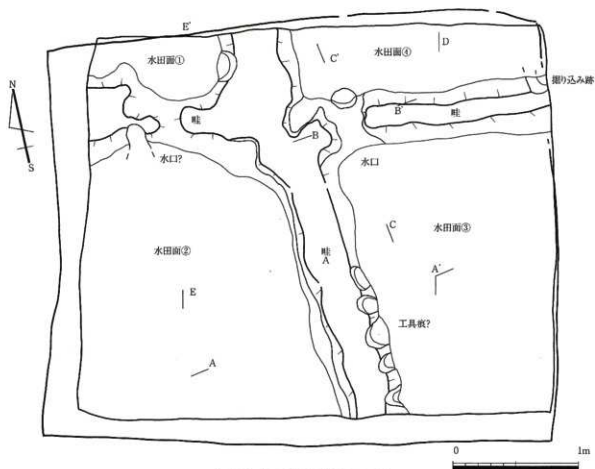
※1-2は現地における成尾英仁氏のご教示による。



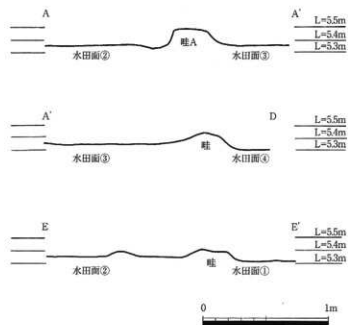
第4図 橋牟礼川遺跡・数領遺跡 層位模式柱状図



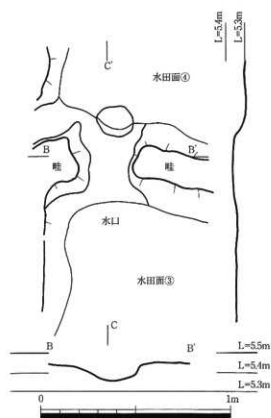
第5図 調査区地層断面図(S=1/30)



第6图 水田跡 平面图(S=1/30)



第7图 畦 断面图(S=1/30)



第8图 水口 平面・断面图(S=1/20)

第3章 調査成果(第5～8図)

今回の調査区では、第5層直下より、タイムスライス図(第2図)とほぼ重なる形で、南北方向に延びる畦Aと東西方向の畦を検出した。以下、項目ごとに水田跡の検出状況について述べる。

1. 区画と畦

畦Aは上場幅約30～40cm、下場幅約50～60cmを測る。東西方向の畦は、上場幅約20cm、下場幅約40cmを測り、畦Aを境に西側は形が崩れている。畦Aをみると、水田面②側は上場から下場への傾斜が急である。畦Aが水田の区画として重要であったとすると、板列を並べていた可能性も想定される^{*1}。また、畦Aの調査区南側では、畦頭から下場にかけての浅い窪みが並んだ状態で検出された。窪みの底には紫コラの一次堆積層が堆積していることから、874年3月25日の噴火以前の工具痕の可能性も考えられる。

また、水田面のレベルをみると、①と②は約5cm、③と④は約6cmの差で北側の田面が低くなっている。南側の田面から北側の田面へという配水が考えられる。

2. 水口(第8図)

隣接する水田面に水を導入する水口が、水田面③-④で確認できた。畦の一部が途切れた形となっており、水田面④の水尻は南側へ傾斜している。なお、水田面①-②間でも一部畦が途切れたような箇所がある。畦自体の形が崩れているため断定はできないが、水口である可能性も考えられる。

3. 植物スタンプ

水田面②において、第5層bからcにかけて植物スタンプを検出した。水田面上から真上に延びた植物の根元付近の茎や、葉が残存している。同定は行っていないが、水田雑草の可能性も考えられる。

4. 畦にみられる復旧活動の痕跡(第5図)

東側の壁面において、断面観察ではあるが、畦に沿って人為的なものと考えられる掘り込みが検出された。シルト質の紫コラの二次堆積層が堆積した段階で掘り込まれており、砂や礫を多く含んだ紫コラの二次堆積層が流れ込んでいる^{*2}。さらに、畦頭に着目すると、調査区西壁の断面にみられるように、水田面①-②の形の崩れた畦部分には第5層c(紫コラの火山礫層)が堆積している。しかし、この箇所を除いた畦頭には堆積しておらず、直接第5層b(紫コラの二次堆積層)に覆われている。

これらは、874年3月25日の間間岳噴火後、畦を埋めた二次堆積層および畦頭に堆積した火山礫を除去したものと考えられ、復旧活動の痕跡である可能性が考えられる。

*1は荒木志伸氏、*2は成尾英仁氏のご教示による。

第4章 まとめ

今回の調査では、874年3月25日の水田跡のうち、畦Aと、東西方向の畦とが十字になる部分を検出した。平安時代の指宿地方における条里制の影響を考える手がかりとして重要である。さらに、間間岳の噴火後、結果的に農地は放棄されているものの、敷居遺跡の人々が埋没した水田の復旧活動を行った痕跡を確認することができた。平成24年度の大学調査に引き続いての成果である。火山災害遺跡は、一般の遺跡と比べ、私たちにより多くの情報をもたらす。今後は保存・活用も視野に入れながら、古代の集落景観および災害と復旧活動の詳細を把握していくことが課題である。

第Ⅱ編 迫田遺跡

第1章 確認調査に至る経緯

平成24年12月12日、光明禅寺福祉会から光明禅寺保育園の園舎新築に伴い、周知の埋蔵文化財包蔵地内における土木工事等について(届出)が提出された。県文化財課からの指示を受け、下記の日程で詳細分布調査を行った。

- ・ 詳細分布調査：平成25年4月10日 バイル基礎予定地に1トレンチを設定し、掘削予定深度まで調査を行った。その結果、近現代、古墳時代、弥生時代の遺物包含層を確認した。
- ・ 文化財保存処置：平成25年5月13日～22日(バイル基礎部分) 7月9日～12日(地中梁)

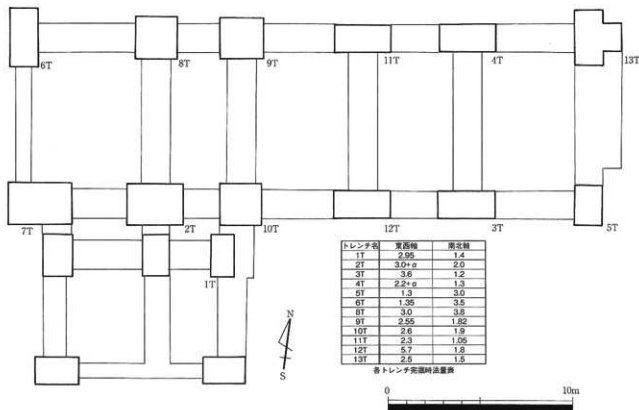
県文化財課からの指示を受け、光明禅寺福祉会、指宿湊建設、山下建築設計事務所と指宿市教育委員会社会教育課による四者協議を行い、バイル基礎部分の工事着手前の記録保存と地中梁部分の工事立会いを行うこととなった。



第1図 確認調査地点位置図(S=1/200,000)



第2図 確認調査地点位置図(S=1/1,000)



第3図 トレンチ配置図(S=1/200)

第2章 トレンチの設定

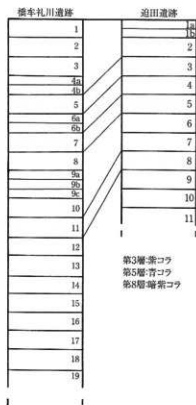
新築の保育園園舎は鉄筋コンクリート造りであり、最も掘削深度が深いパイル基礎部分(1.6m×3.2m、または2.4m×2.4m)にトレンチを設定した(第3図)。各トレンチでは、重機で表土層と火山灰等の除去を行いながら掘削予定深度の約1.8mまでの深さまでの遺物包含層の記録保存を行った。パイル基礎部分をつなぐ地中梁は、東側は50～70cm、西側は90～116cmの掘削するため、工事立会いを行い記録保存に努めた。

第3章 基本層序(第4図・第5図)

1～13トレンチの調査の結果、下記の基本層序を確認することができた。

第1a層:表土層。第1b層:中世黒色帯。第2層:黒褐色土層。近代から現代の遺物包含層。第3層:貞観16年(西暦874年)の開間岳噴出物(紫コラ)。第4層:暗褐色層。奈良～平安時代の遺物包含層。第5層:7世紀第四四半期に比定される開間岳噴出物(青コラ)。第6層:暗褐色層。古墳時代の遺物包含層。第7層:黒褐色層。古墳時代の遺物包含層。第8層:弥生時代中～後期に降下した開間岳噴出物(暗紫コラ)第9層:黒褐色層。縄文時代晩期～刻目突帯文期の遺物包含層。第10層:黒褐色層。縄文時代晩期の遺物包含層。第11層:池田シラス二次堆積層。

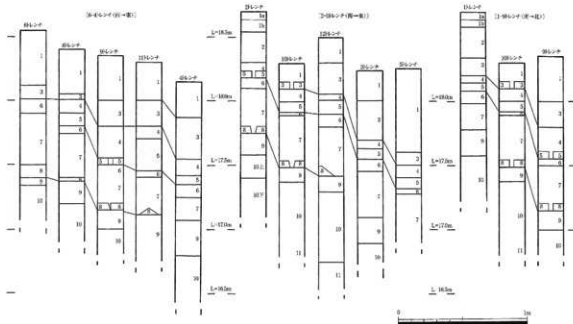
国指定史跡指宿橋幸礼川遺跡の基本層序と比較した場合、黄コラが欠落している。



第4図 追田遺跡基本層序

第4章 各トレンチの成果

- ・中世: 3・4トレンチで、第1b層を埋土とするピットを確認した。その内、3トレンチのピット4の底面では、根石と想定される平坦面を持つ礫が出土した。
- ・平安時代: 1トレンチから土師器等が出土している。紫コラや火山礫によって直接的に埋没した遺構等は検出されなかった。ただし、植物スタンプを検出した。



第5図 トレンチ柱層対比図

- ・古墳時代：1～5・9・12トレンチの第6・7層から成川式土器が出土した。また、特記すべき点として、4トレンチの南西角にて遺構と想定される掘り込みを確認した。第9図での掘り込み内の埋土遺物の平面・垂直分布図によっても、本来の埴輪層位である第6・7層より下位層から出土していることが確認できる。
- ・縄文時代：1～4・8～12トレンチの第9・10層から縄文土器と石器が出土した。出土土器の詳細については次項で述べる。

第5章 出土遺物について

今回の調査では、第4層、第6層、第9層、第10層から遺物が出土し、16点を図化した。

第6層出土遺物

第6層からは、東原式段階を中心として、成川式土器が多く出土した。

1・2は、菱形土器の口縁～頸部の破片である。外反する頸部と胴部との境に凹点を連続して施す点で特殊なものである。突帯は施されず、胴部に幅広の薄い粘土帯を貼りつけており、屈曲部を補強している可能性⁸¹や、突帯が形骸化した可能性⁸²が考えられる。東原式段階に属する。

3は、a面下端縁に使用痕が認められる石器である。素材剥片の形状等から石斧等を製作する際の調整剥片を素材としたものと考えられる。粘板岩製。4は、a・b面の下端部に使用痕が認められる石器である。粘板岩製。

第9層出土遺物

第9層からは、黒川式新段階から干河原段階を中心に、縄文時代後期後葉から刻目突帯文期にかけての土器や石器が出土した。

5は、浅鉢の口縁～頸部の破片である。口縁部は外反し、胴屈曲部上に1条沈線を巡らす。一部赤色顔料が残る。上加世田式に属する。

6は、深鉢の底部である。平底で外へ張り出す。縄文時代晩期に属する。

7は、深鉢の胴下半部である。胴部で屈曲する器形を呈し、外面の調整は、屈曲部上はナテ、下は貝殻条痕後ナテである。黒川式土器に属する。

8は、深鉢の口縁～胴部である。口縁部から頸部までは短く、胴部が緩やかに屈曲する器形を呈する。黒川式土器に属する。

9は、鉢の口縁～胴部である。口縁部外面を肥厚させ、肥厚帯下に工具によるナテ調整を施す。干河原段階に属する⁸³。

10は、深鉢の口縁～胴部である。口縁部は内傾し、端部はやや外反する。胴部屈曲部に刻目突帯を1条巡らす。刻目突帯文期に属する。

11は、鉢の口縁～頸部である。頸部に細い突帯を貼付けた後、沈線により区画している。突帯は本来x字状であったと考えられ、大洞式系土器の文様の影響を受けている可能性がある⁸⁴。また、類例は黒川忠広氏によって紹介されており、在地の施文パターンでは捉えにくいことや、干河原段階の深鉢と共に出土する傾向が指摘されている(黒川2007)。

12は、脚台である。台付鉢のような器形であったと想定される。鉢部内面にはスガが付着する。胴部との境には刻目突帯を1条巡らせる。脚部には沈線文が削り込まれ、三角形の刺込みによりx字状をなす。南九州の在出土器にはみられない文様であり、大洞式系土器として位置づけられる⁸⁵。

16は、安山岩製の扁平な礫を素材とした礫器である。b面下端縁に、a面側からの加撃による剥離が認められ、使用痕と考えられる小剥離痕が確認できる。

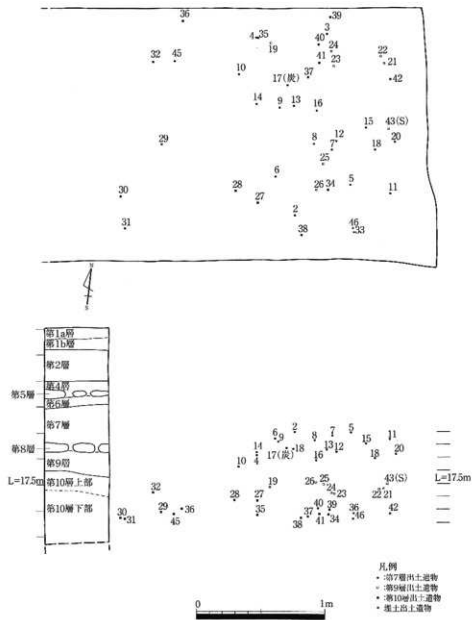
第10層出土遺物

第10層からは、黒川式新段階から干河原段階を中心に、縄文時代晩期土器が出土した。

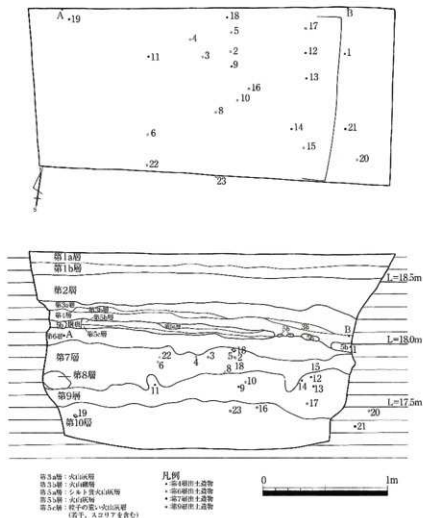
13は、浅鉢の口縁～胴部である。口縁部が外反し、胴部で屈曲する器形を呈する。干河原段階から刻目突帯文期に属する。14は、浅鉢の口縁～頸部である。口縁部は玉縁状口縁であり、頸部までが短い。黒川式土器に属する。

15は、浅鉢の口縁～胴部である。口縁部は真っ直ぐ立ち上がり、胴部で屈曲する器形を呈する。胴部屈曲部に沈線を1条巡らす。黒川式新段階～干河原段階に属する⁸⁶。

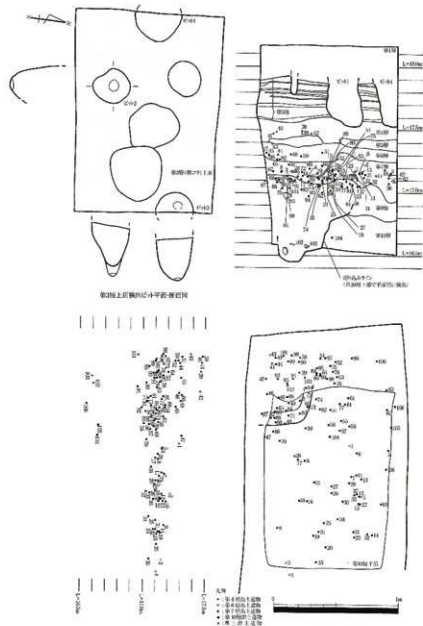
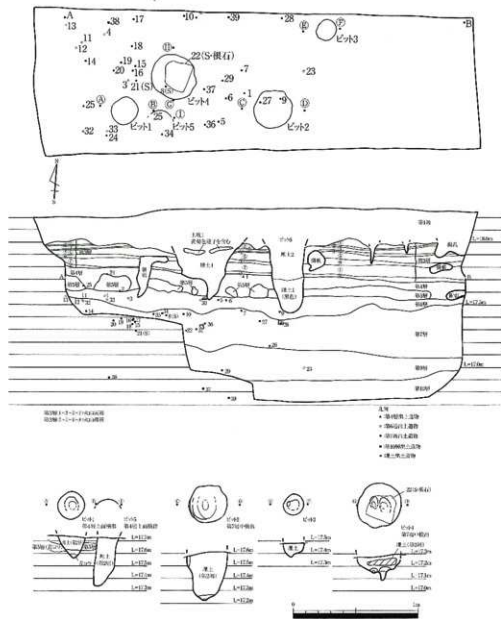
※1は四元誠氏、※2・5は本田道輝氏、※3・4・6・7は黒川忠広氏、※6は上村俊雄氏・本田氏のご教示による。



第7図 2トレンチ出土遺物平面・垂直分布図(S=1/30)、地層模式図

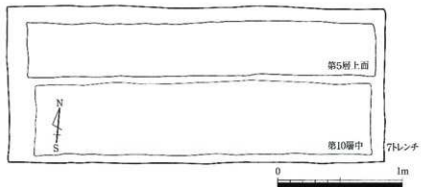
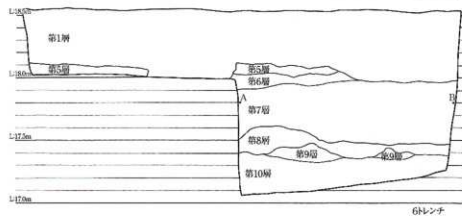
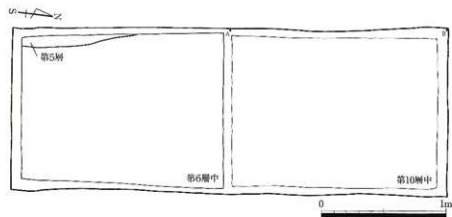


第8図 1トレンチ出土遺物平面・垂直分布図、北壁地層断面図(S=1/30)

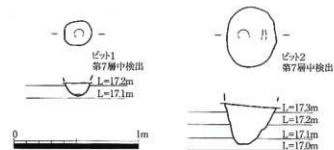
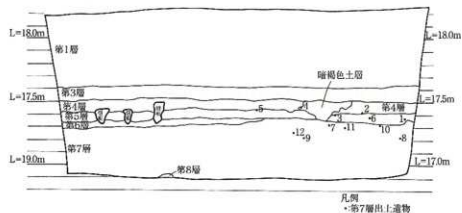
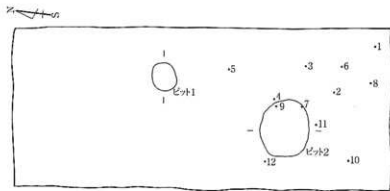


第8図 3トレンチ出土遺物平面・垂直分布図、北壁地層断面図、ピット平面・断面図(S=1/30)

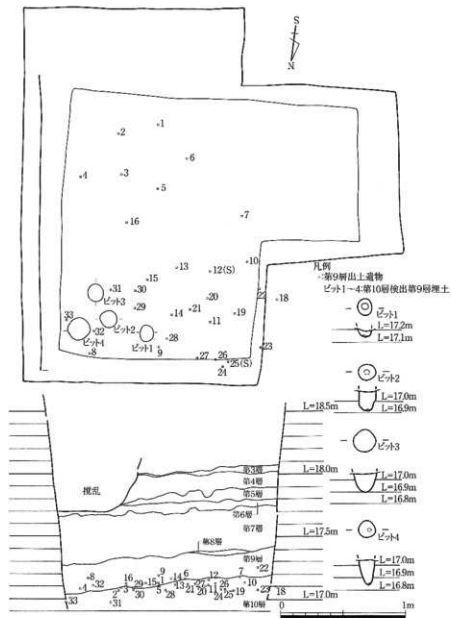
第9図 4トレンチ出土遺物平面・垂直分布図、西壁地層断面実測図(S=1/30)



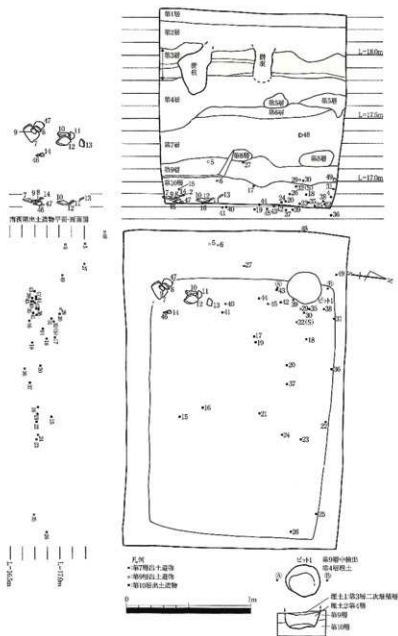
第11図 6トレンチ西壁地層断面図、7トレンチ完壁状況図(S=1/30)



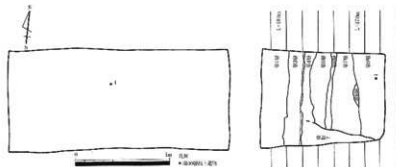
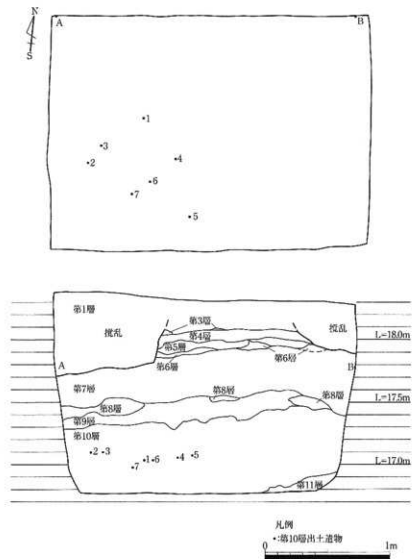
第10図 5トレンチ出土遺物平面・垂直分布図、東壁地層断面図(S=1/30)



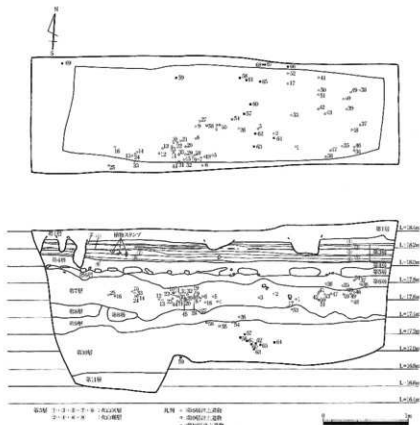
第12図 8トレンチ出土遺物平面・垂直分布図、南壁地層断面図、ピット平面・断面図(S=1/30)



第13図 9トレンチ出土遺物平面・垂直分布図、西壁地層断面図、ピット平面・断面実測図(S=1/30)



第15図 11トレンチ出土遺物平面・垂直分布図、西壁地層断面図(S=1/40)



第16図 12トレンチ出土遺物平面・垂直分布図、北壁地層断面図(S=1/45)

第14図 10トレンチ平面・垂直分布図、東壁地層断面図(S=1/30)

第6章 調査成果のまとめ

今回の調査では、中世・平安時代・古墳時代・縄文時代の遺構と遺物を確認することができた。

古墳時代の成果としては、成川式土器が出土した。調査区の東側では、過去に笹貫式段階の土器集中廃棄所や溝状遺構等が発見されている(指宿市教育委員会(編)1998)。今回出土量的に中心となるのは東原式段階である。土器はあまりローリングを受けておらず、サイズとしては大きいもので手のひら大であり、現位置からは大きく動いていないことが想定される。また、4トレンチでは遺構と思われる掘り込みも検出された。今回の調査によって、追田遺跡は笹貫式段階に加え東原式段階においても、人々の生活域であった可能性が明らかになった。

縄文時代の成果としては、第9・10層で黒川式新段階・干河原段階、加えて第9層では刻目突帯文期の土器群が出土した。特筆されるのは、大洞式系土器の影響を受けたと考えられる脚台(第18図12)である。近年、本県における縄文時代晩期の東日本系土器および石剣・石刀の資料数は増加しており⁽¹⁶⁾、黒川忠広氏によって三叉文あるいは権原式文様施文土器は入佐式段階からみられ、その一部が干河原段階まで残存することが、明らかにされている(黒川2007)。しかし、今回の資料のように、刻目突帯文期に比定される土器に東日本系と考えられる文様が施されたものは、県下でも類例がない。本報告では踏み込んだ検討はできなかったが、引き続き注目していきたい。

(注)上村俊雄氏の厚意により、平成25年度県立縄文文化財センター(公財)縄文文化財調査センター業務報告会において報告がなされた。鹿屋市町田瀬遺跡での権原式文様が刻まれた石刀の出土事例をご紹介いただいた。

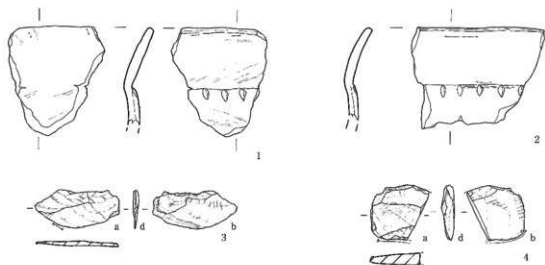
[引用・参考文献]

- 黒川忠広 2007「鹿児島県下の三叉文施文土器について」『九州縄文通信』No.18 69-82頁 九州縄文研究会
 小林賢樹(編)1999「縄文・弥生移行期の東日本系土器」考古資料集9 国立歴史民俗博物館 平成研究会
 下山 覚 1988「九州縄文晩期の深鉢彩土器の型式変化について」『人類史研究』第7号 5-30頁 人類史研究会
 2000「いわゆる「松浜式土器」の評価をめぐって」『九州旧石器』第4号 367-374頁 九州旧石器文化研究会
 東 和幸 2009「干河原段階の土器」『南の縄文・地域文化論考 新発見一代表遺物記念論文集』上 233-242頁 九州縄文研究会・新発見一代表遺物記念論文集刊行会

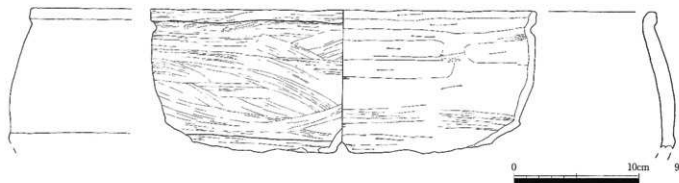
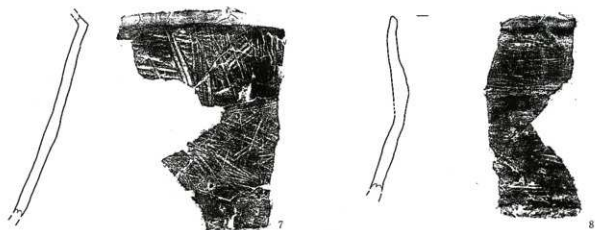
指宿市教育委員会(編)1998「指宿市縄文遺跡ⅩⅢ」指宿市縄文文化財発掘調査報告書第26集

図版	トレンチ	取上No	層位	種類	器種	部位	色外	色内	色内	胎土粒	混和材	備考
1	12	30	6	成川式土器	甕	口～胴	2.5YR5/3.5YR5/2	2.5YR5/3.10R5/3	2.5YR5/3.10R5/3	細砂粒を多く含む	か白	外ナデ 内ナデ 口唇:ヨコナデ
2	12	6	6	成川式土器	甕	口～胴	10R5/3.2.5YR5/2	2.5YR5/3.2.5YR6/3	2.5YR5/3	細砂粒を多く含む	か白	外ナデ 内ナデ 口唇:ヨコナデ
5	8	1-④	9	上加原田式土器	浅鉢	口～胴	5YR5/1.2.5YR5/1	5YR5/1.2.5YR4/1	5YR5/2.7.5YR5/2	微粒を若干含む	かセ白	外:ミガキ 内:ミガキ
6	8	13	9	縄文晩期土器	深鉢	底	7.5YR6/3	7.5YR5/2.5YR5/2	10YR	砂粒を若干含む	白・石	外:異筋条痕・ヨコナデ 内:ナデ
7	8	1-①	9	黒川式土器	深鉢	胴	N4/0.5YR4/1	7.5YR5/1.N4/0	2.5YR5/1	微粒を含む	かセ白	外:ナデ、異筋条痕後ナデ 内:異筋条痕
8	8	18	9	黒川式土器	深鉢	口～胴	5YR5/2.2.5YR5/1	10YR5/1.7.5YR6/3	7.5YR5/2	細砂を若干含む 小粒を含む	白・石	外:ナデ、ヨコナデ 内:ナデ、ヨコナデ
9	8	15	9	干河原段階土器	鉢	口～胴	5YR5/2.10R4/1	5YR5/3	7.5YR5/2	砂粒を若干含む	か・白・焼	外:ナデ 内:ケスリ後ナデ
10	8	3	9	刻目突帯文土器	深鉢	口～胴	7.5YR5/2.3.5YR5/1	7.5YR5/2.5YR5/2	5YR5/1	小粒を若干含む	かセ・白・赤	外:ナデ 内:ナデ 口唇:ヨコナデ
11	8	1-②	9	縄文晩期土器	鉢	口～胴	7.5YR5/2	N4/0	7.5YR5/2.10R4/1	砂粒を微量含む	セ白	外:ナデ 内:ナデ
12	8	19	9	刻目突帯文土器	合付鉢?	胴	5YR5/2	N4/0	10YR5/1.5YR5/2	小粒を若干含む	かセ・白・焼	外:ナデ、焼ミガキ 内:ケスリ、ミガキ様ナデ
13	9	36	10	干河原段階土器	浅鉢	口	5YR6/3.5YR5/2	7.5YR6/3	5Y3/1	砂粒を若干含む	か白	外:ミガキ様ナデ 内:ミガキ様ナデ
14	9	10	10	黒川式土器	浅鉢	口～胴				マンツのため不明	白	マンツのため不明
15	9	7	10	縄文晩期土器	浅鉢	口～胴	5R4/1.2.5YR5/2	2.5YR5/1.N4/0	5YR5/2	砂粒を若干含む	か・白	外:ミガキ様ナデ、ナデ後焼ミガキ 内:ナデ 口唇:ヨコナデ
図版	トレンチ	取上No	層位	種類	器種	石材	長さcm	幅cm	厚さcm	重さg	備考	
3	12	17	6	石器	使用痕跡片	粘板岩	3.0	6.9	0.4	9.51	調整削片素材	
4	12	43	6	石器	使用痕跡片	粘板岩	4.5	4.7	1.0	23.22		
16	8	7	9	石器	磯石	安山岩	12.6	13.8	2.1	639.5		

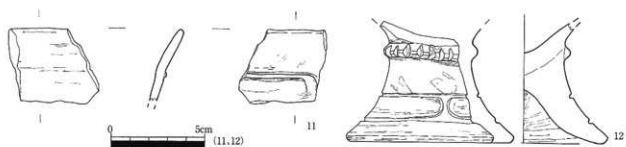
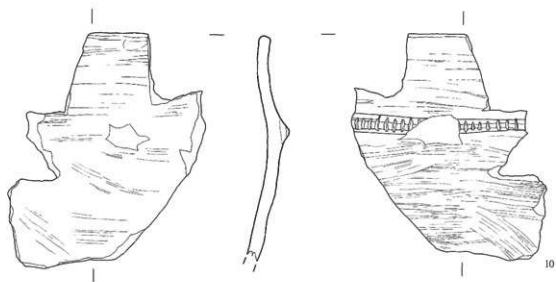
第1表 追田遺跡出土遺物観察表



凡例 → : 使用面 6册
9册

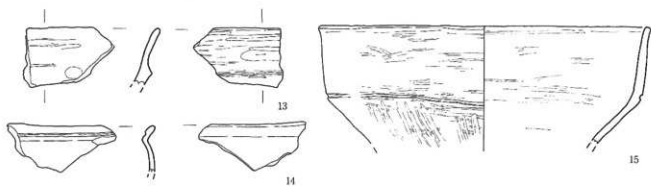


第17図 出土遺物実測図①(S=1/3)

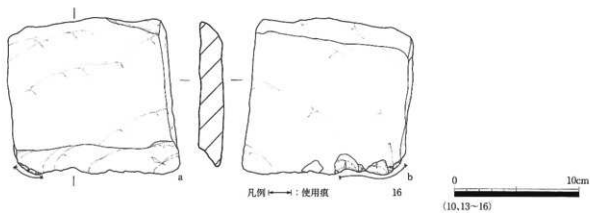


9編

10編



9編



第18圖 出土遺物実測図②(10、13～16:S=1/3、11、12:S=1/2)



写真1 1トレンチ調査



写真2 3トレンチピット平・断面



写真3 3トレンチ北壁



写真4 4トレンチ西壁

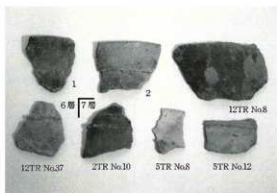


写真5 第6・7層出土土器

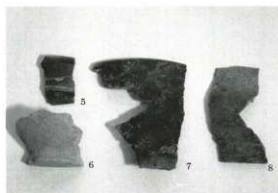


写真6 9層出土土器①



写真7 9層出土土器②

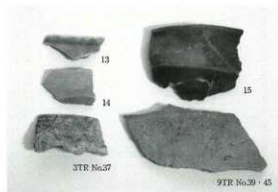


写真8 10層出土土器

第Ⅲ編 松尾城跡

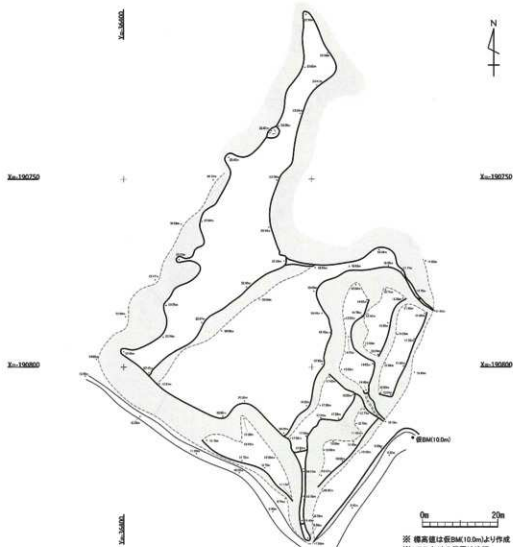
第1章 松尾城跡の踏査

平成25年度に実施した松尾城跡の踏査は下記のとおりである。

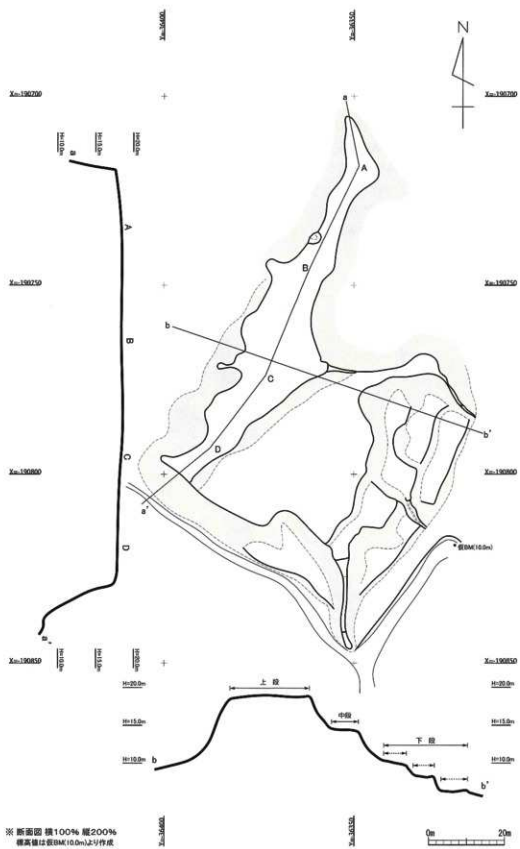
- ・指 導 者:三木靖氏(鹿児島国際大学短期大学部名誉教授)
- ・期 間:平成26年2月4日～6日
- ・対 象 地:曲輪2(本丸推定地)
- ・測 量 社:㈱理蔵文化財サポートシステム鹿児島支店
- ・踏査目的:三木氏の指導によって本丸推定地とされる曲輪2を踏査し、縄張り図を作成する基礎となる地形図を製作。
- ・結 果:曲輪2には、上段、中段、下段と大きく段があり、下段の一部にはさらに三段の段が確認された。上段は自然地形を削り出し、北側の海岸付近まで延びていることが新たに確認された。



第1図 松尾城縄張り図(S=1/1,000)



第2図 松尾城曲輪2地形測量図(S=1/100)



第3図 松尾城曲輪2地形測量図・断面図(S=1/100)

報告書抄録

ふりがな	しないいせきかくにんちようさほうこくしょ(しきりょういせき・さこだいせき・まつおしょうあとII)
書名	平成25年度市内遺跡確認調査報告書(敷領遺跡・追田遺跡・松尾城跡II)
副書名	-
巻次	-
シリーズ名	指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ番号	第54集
編著者名	高島 瑛子 藤田 洋昭
編集機関	鹿児島県指宿市教育委員会(指宿市考古博物館 崎遊館COCCOはしむれ)
所在地	〒891-0403 鹿児島県指宿市十二町2290 TEL:0993-23-5100
発行年月日	平成26年3月31日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
敷領遺跡	指宿市十二町下東107番外	46210	6-54 (2-54)	31°14'45"	130°38'16"	2013.7.31~ 2013.8.16	12㎡	市内確認調査 (国庫・県費補助事業)
追田遺跡	指宿市十町南追田2768-1	46210	6-37 (2-37)	31°14'33"	130°37'49"	2013.4.10. 5.13~5.22, 7.9~7.12	251.2㎡	民間開発
松尾城跡	指宿市西方字城ヶ崎	46210	6-25 (2-25)	31°16'56"	130°36'57"	2014.2.4~ 2014.2.6	-	市内確認調査 (国庫・県費補助事業)

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
敷領遺跡	集落・生産遺跡・火山灰害遺跡	奈良~平安・古墳時代	水田跡		874年の開発活噴火で埋没した水田跡 参考文献「甕原遺跡」1997, 「敷領遺跡II」(未定)古墳「1999
追田遺跡	散佈地	縄文時代、古墳時代、古代、中世	ピット	縄文土器(晩期)、 割目突筈文土器、 成川式土器、石器等	縄文時代晩期、晩期~割目突筈文土器期、古墳時代の遺物包含層
松尾城跡	山城	中世	曲輪、登壇、 護曲輪、土塁		一部は市指定文化財

平成26年度市内遺跡発掘調査報告書

敷領遺跡・迫田遺跡・松尾城跡Ⅱ

平成26年3月

発行者

指宿市教育委員会

鹿児島県指宿市十二町2290

印刷所

瀧上印刷株式会社

鹿児島市南榮3-1-6
